

# 一般会計 特別会計 上半期の状況

平成28年度

市では、年2回、市の財政状況を公表しています。今回は、平成28年度予算の上半期（4月1日～9月30日）における予算執行状況や市税の収入状況などをお知らせします。

## 一般会計予算の執行状況（9月30日現在）

予 算 額	収入済額及び収入率（対予算）
市 税	58.2%
28億582万円	16億3,268万円
地方譲与税	27.8%
1億4,400万円	4,005万円
利子割交付金	17.3%
600万円	104万円
配当割交付金	15.1%
2,100万円	317万円
株式等譲渡所得割交付金	0.0%
1,700万円	0万円
地方消費税交付金	51.4%
4億6,000万円	2億3,648万円
自動車取得税交付金	32.4%
2,700万円	874万円
地方特例交付金	100.0%
604万円	604万円
地方交付税	62.0%
37億6,568万円	23億3,539万円
交通安全対策特別交付金	47.9%
355万円	170万円
分担金及び負担金	32.2%
1億5,586万円	5,014万円
使用料及び手数料	47.2%
1億1,671万円	5,511万円
国庫支出金	20.7%
15億6,135万円	3億2,292万円
県 支 出 金	16.8%
11億6,005万円	1億9,498万円
財 産 収 入	29.3%
1,077万円	315万円
寄 附 金	7.5%
5,514万円	411万円
繰 入 金	0.0%
4億6,516万円	0万円
繰 越 金	100.0%
4億8,094万円	4億8,094万円
諸 収 入	3.4%
5億4,607万円	1,851万円
市 債	0.0%
10億671万円	0万円
合 計	42.1%
128億1,485万円	53億9,515万円

## 特別会計予算の執行状況

会 計 名	予 算 額	収入済額	支出済額
育 英 資 金	4,858万円	866万円	2,147万円
下 水 道 事 業	12億5,049万円	2億 175万円	3億5,229万円
簡 易 水 道 事 業	2億9,769万円	2,146万円	7,673万円
国 民 健 康 保 険	31億5,475万円	12億7,046万円	12億7,704万円
後 期 高 齢 者 医 療	3億 897万円	1億 76万円	1億 391万円
介 護 保 険 事 業 勘 定	28億2,699万円	11億5,109万円	11億6,605万円
介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定	1,175万円	547万円	434万円
農 業 集 落 排 水 事 業	1億6,232万円	1,460万円	6,797万円
市 有 林 造 成 事 業	6,734万円	133万円	1,021万円
特 別 会 計 合 計	81億2,888万円	27億7,558万円	30億8,001万円

## 市税の収入状況

	予 算 額	収入済額
市 民 税	12億 289万円	5億1,175万円
固 定 資 産 税	11億9,375万円	8億5,554万円
軽 自 動 車 税	7,102万円	7,193万円
市 た ば こ 税	1億6,528万円	8,464万円
入 湯 税	3,332万円	978万円
都 市 計 画 税	1億3,956万円	9,904万円

## 市債の状況

会 計 名	現 在 高
一 般 会 計	117億8,951万円
特 別 会 計	
下 水 道 事 業	57億2,725万円
簡 易 水 道 事 業	1億 345万円
農 業 集 落 排 水 事 業	14億5,323万円
市 有 林 造 成 事 業	4,114万円
合 計	191億1,458万円

## 歳出

予 算 額	支出済額及び支出率（対予算）
議 会 費	51.9%
1億6,782万円	8,702万円
総 務 費	38.3%
21億8,061万円	8億3,590万円
民 生 費	38.2%
37億1,214万円	14億1,641万円
衛 生 費	20.5%
6億2,194万円	1億2,777万円
労 働 費	96.1%
1億1,293万円	1億851万円
農 林 水 産 業 費	33.6%
7億6,486万円	2億5,716万円
商 工 費	52.1%
8億9,402万円	4億6,566万円
土 木 費	23.2%
14億2,189万円	3億2,922万円
消 防 費	41.9%
3億5,360万円	1億4,815万円
教 育 費	32.8%
14億6,105万円	4億7,872万円
公 債 費	45.7%
11億2,068万円	5億1,171万円
予 備 費	0.0%
331万円	0万円
合 計	37.2%
128億1,485万円	47億6,623万円

(注) 予算額、収入済額、支出済額には、繰越明許費を含みます

## 市債の活用について

市債は、市が大型事業を実施するために国などから資金を借り入れる長期債務（借金）です。本来、その年度に使う経費はその年度でまかなうのが原則ですが、公共施設の建設などには、一時的に多額の費用がかかること、将来の世代にわたって利用されることなどから、財源の不足を補い、年度間の財政負担を平準化し、次の世代にも費用を負担してもらうことで世代間の負担を公平にする効果があります。市では、市債の中でもなるべく普通交付税として後年度に国から財源措置される市債の借り入れを行うこととしており、災害復旧事業や総合的な経済対策事業などに充てています。9月末現在の残高は117億8,951万円（前年同月末比9.6%の増）となっていますが、そのうち60.9%にあたる71億7,831万円が普通交付税として後年度に国から財源措置されます。

目 的 区 分	現 在 高（一般会計分）
教育債（学校）	15億5,249万円
土木債（道路橋りょう整備・都市計画等）	33億9,634万円
（公園等整備）	2億9,311万円
農林業債（農道・林道等整備）	2億5,734万円
商工債（観光施設等整備）	1,300万円
消防債（防災・防火施設等整備）	3億2,793万円
衛生債（ごみ処理施設・火葬場等整備）	2億6,177万円
民生債（保育所・児童センター等整備）	2億3,220万円
その他（臨時財政対策債・災害復旧事業等）	54億5,533万円
合 計	117億8,951万円

また、現在高117億8,951万円のうち借り入れ利率別の内訳は次のようになっています。

利 率	現 在 高（一般会計分）	割 合
～1.0%以下	87億 508万円	73.8%
～2.0%以下	28億4,948万円	24.2%
～3.0%以下	2億 815万円	1.8%
～4.0%以下	2,360万円	0.2%
～5.0%以下	320万円	0.0%

## 高齢者の在宅生活を支援します！

市では、高齢者が自立した生活を継続できるように、次のような福祉サービス事業を実施しています。より安心で安全な暮らしのために、これらの事業をご利用ください。

### 生活を援助

#### タクシーの初乗り料金を助成します

**対 象**▼ 65歳以上かつ要介護2以上の認定を受けた方で、常時車椅子を使用または寝たきりの方  
**助 成**▼ リフト付きタクシーなどの初乗り料金。年間36回まで

#### 玄関前の除雪を手助けします

**対 象**▼ 65歳以上の高齢者世帯で、要介護認定を受けた方がいる世帯  
**費 用**▼ 1回（1時間） 300円  
※一冬期間6回以内

### 緊急時に備える

#### 緊急通報システムの設置

病弱なために緊急時の対応が困難な世帯に、緊急通報システム（シルバーコール）を設置します。



救急医療情報キット



緊急通報システム

**救急医療情報キットの配布**  
65歳以上の高齢者世帯（日中のみ高齢者世帯も含む）に、無料で救急キット（自宅での緊急時に、救急隊に医療情報などを知らせるためのもの）を配布します。冷蔵庫内の分かりやすい場所に保管しましょう。

## 配食サービスを通じた見守り

調理などが困難な方に、健康などを考慮した食事を配達し、安否確認を行います。

**対 象**▼ 65歳以上の高齢者世帯で、要介護者として市の名簿（福祉票）に登録されている方  
**費 用**▼ 1食250円  
**相談先**▼ 地区の民生委員



## 屋根雪下ろしの助成

65歳以上の高齢者世帯などで、要介護者として市の名簿（福祉票）に登録されているかつ市民税非課税であるなど、市が定める対象要件に該当する方には、屋根雪下ろし費用の一部を助成します。

## 要支援・要介護認定者 障害者控除の認定

なお、助成を受けるには事前登録が必要です。  
**助成金**▼ 1回につき8000円  
※一冬期間2回以内、地区によっては4回以内  
**相談先**▼ 地区の民生委員

12月31日現在で介護保険の要支援2または要介護1～5の認定を受けている方は、障害者控除の対象となります。なお、対象者には1月下旬に「障害者控除対象者認定書」を送付します。

**障害者控除の区分**▼  
・要支援2、要介護1・2↓  
・障害者控除  
・要介護3～5↓特別障害者控除



健康長寿課（すこやか内）

☎ 87・0888

## ヒートショックに注意しましょう

ヒートショックとは、急激な温度変化によって血圧が急に変動し、心臓や血管に大きな負担がかかることをいい、失神や心筋梗塞、脳梗塞などを起こします。寒いこの時期、浴室などでのヒートショックによる救急件数が多くなります。

- 次のことに注意して、ヒートショックに備えましょう。
- (1) 脱衣所やトイレを小型の暖房機（温風式）で暖める
  - (2) シャワーで浴室全体を暖める
  - (3) 食事の直後や飲酒時の入浴は控える
  - (4) お風呂に入る前に水分をとる
  - (5) お風呂に入るときは足元から徐々に湯をかけ、体を慣らす
  - (6) 家族が「湯かげんどう？」など時々、声をかける
  - (7) 高齢者や高血圧、糖尿病、脂質異常症の人は注意が必要



消防署

☎ 88・0400